

資料 9

平成24年11月8日
総務部経理用地課

指名停止措置等について

平成24年7月7日から平成24年11月6日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄	2	2
2 契約に関する違法行為	1	1
3 契約履行成績不良等		
4 契約履行上の事故		
5 契約違反		
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為		
9 その他不正な行為	1	1
計	4	4

2 指名停止一覧(平成24年7月7日～平成24年11月6日)

No.	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	株式会社入沢工務店	平成24年9月27日から 平成26年3月26日まで (18か月)	代表者が贈賄容疑により逮捕されたため。	区外	工事
2	郡リース株式会社	平成24年9月27日から 平成25年3月26日まで (6か月)	社員が贈賄容疑により逮捕されたため。	区外	工事 物品
3	株式会社有元組	平成24年10月17日から 平成25年10月16日まで (12か月)	代表者が恐喝未遂容疑により逮捕されたため。	区内	工事
4	大旺新洋株式会社	平成24年10月24日から 平成25年4月23日まで (6か月)	国土交通省が四国地方整備局において発注する工事および高知県が発注する工事の入札等において、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条に違反し、契約の相手方として不適切であると認められるため。	区外	工事

3 入札参加除外措置一覧(平成24年7月7日～平成24年11月6日)

1	株式会社有元組	平成24年11月6日から 平成26年11月5日まで (24か月)	警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課長から、業務に関し、暴力団または暴力団員等を利用したことによる排除要請を受けたため。	区内	工事
---	---------	----------------------------------	---	----	----